

1.事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	青少年家庭課長 黒田利恵	電話番号	0852-22-5242
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	施設入所児童支援事業		
目的	(1) 対象	社会的養護を必要とする児童	
	(2) 意図	施設において保護・養育を行う。	
事業概要	○家庭で養育できない児童等（児童福祉法に基づき措置された児童）が児童入所施設等において適切に養育され、自立できるよう施設等に対して支援する。 ・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じて措置費を支弁する。 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上のための研修を実施する。（補助を含む。） ・児童養護施設整備事業：児童養護施設等の耐震化、小規模化を推進する。 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童の自立促進のため、運転免許取得助成を行う。 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設を退所した児童等に対して、生活費、家賃、資格取得のために必要な資金を貸し付ける。		

2.成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	社会的養護施設の小規模ケア施設数（定員数）	目標値	45.0	59.0	59.0	64.0	人
		取組目標値						
	式・定義	本体施設における小規模グループケア、地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアの定員数の計（「島根県社会的養護体制推進計画」に基づく。）	実績値	45.0				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
			取組目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

3.事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費（b）（千円）	1,341,463	1,189,613
うち一般財源（千円）	649,561	606,936

4.改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5.評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○社会的養護施設及び入所児童の状況：児童養護施設3施設127名、乳児院1施設15名、児童自立支援施設1施設18名、情緒障害児短期治療施設1施設18名、自立援助ホーム2施設9名、母子生活支援施設1施設12世帯、ファミリーホーム1施設5名（平成28年4月1日現在）
 ○社会的養護施設耐震化の状況：耐震化済（不要）棟数27／総棟数35＝77.1%（保育所を除く児童福祉施設）
 未耐震化施設の内訳：児童養護施設2施設2棟、児童自立支援施設1施設5棟、児童厚生施設1施設1棟（計8棟）
 ○社会的養護施設小規模化の状況：本体施設内小規模グループケア39、地域小規模施設6（定員）
 ○「児童養護施設等入所児童自立支援事業」により運転免許を取得した児童数：3名（H27年度実績）

6.成果があったこと（改善されたこと）

○平成27年度末に策定した「島根県社会的養護体制推進計画」に基づき、家庭的な養育環境における養護を進めて行くため、児童福祉施設の小規模化を計画的に推進していくこととしている。

○耐震化未了であった母子生活支援施設の建て替えを完了した。

○耐震化未了施設の一つである児童自立支援施設（県立わかたけ学園）については、平成28年度に「あり方検討会」を立ち上げ、入所児童の状況変化に適切に対応するための個別支援の充実等も含め、中期的に建て替えについて検討を始めた。

○児童の自立支援について、平成27年度国補正予算で施設退所後の自立（進学、就職）のための貸付金の財源が措置され、島根県においても平成28年度から事業化することとした。

○施設職員の専門性の向上を図り、計画的な人材育成ができる体制を整備するため、基幹的職員（スーパーバイザー）養成研修を開催し、6名の職員を認定した。

7.まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

○耐震化未了の施設がある。
 ○家庭的な養育環境（小規模ケア）の施設（定員）が少ない。
 ○被虐待児、発達障がい児等専門的支援を必要とする児童が増加しているが、それに対応できる体制が十分でない。
 ○施設を退所した児童の大学等への進学率が低く、また就職した場合の離職・転職の割合が高い。

②困っている状況が発生している「原因」

○耐震化、小規模化のための経費負担が大きい。
 ○被虐待児、発達障がい児等に対して専門的ケアを行える人材が不足している。
 ○施設における学習支援や資格取得等に係る措置費が少なく、また、施設入所中・退所後の児童に対する自立支援策が十分でない。

③原因を解消するための「課題」

○耐震化、小規模化に係る施設整備補助の拡充が必要
 ○施設職員の資質（専門性）向上のための研修等の実施が必要
 ○児童の自立支援策のための措置費の充実、その他支援策の充実が必要

8.今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○国交付金等を活用し、施設の耐震化、小規模化を働きかける。
 ○「わかたけ学園」については、今年度「あり方検討会」を立ち上げ、中長期的に耐震化対応も含めた施設整備や児童の個別支援の充実等を検討していく。
 ○入所児童に対する支援、専門的ケアの充実に向けて、施設職員に対する研修、指導監査等を通じての施設指導に引き続き取り組む。
 ○児童の自立支援に係る措置費（高校生特別育成費、資格取得費等）の改善について国に対して要望する。
 ○今年度から開始する自立支援資金貸付金事業について、関係機関（実施機関である県社会福祉協議会及び児童相談所）と連携し、円滑に実施することで、児童の自立を支援する。

9.追加評価（任意記載）

○児童福祉法改正を受け、児童養護施設及び里親委託等を退所及び解除になった児童に対する自立支援に取り組む。